

2019年（令和元年）9月13日

藤沢地区郷土づくり推進会議

議長 廣瀬 宣昭 様

藤沢市長 鈴木 恒夫



「藤沢宿活性化と行政施設のあり方」に関する提言について（回答）

日頃から本市の市政運営にご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、藤沢地区郷土づくり推進会議の皆様におかれましては、今回、さまざまな視点でご提言をいただき、資料を収集されたり、アンケートを実施されたりして細やかに地域の方々の声をまとめていただくなどご尽力を賜り、御礼申し上げます。

さて、令和元年6月5日付けでいただきました標記のご提言につきまして別紙のとおり回答させていただきます。

今後もこの提言を参考にしながら藤沢宿の活性化に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（事務担当）市民自治推進課 電話 0466-50-3516（直通）

郷土づくり推進会議の提言・提案に対する回答書

地 区	藤沢地区	提案日	2019年6月5日
項 目	提言1 現存する歴史的建造物と、その他敷地に関する固定資産税の軽減措置		
提案内容	提言書に記載のとおり		
回 答 文	<p>市といたしましては、藤沢宿の区域を、歴史や文化が集積している「街なみ継承地区」に指定して、魅力あるまちづくりに取り組んでおります。歴史的建造物に係る固定資産税につきましては、地方税法において、文化財保護法に規定する登録有形文化財等に対する軽減措置が設けられていることから、今後も登録有形文化財への登録を支援してまいります。</p> <p>また、歴史的建築物の維持保全、活用については、「旧東海道藤沢宿街なみ修景等に関する補助事業」及び「街なみ継承地区魅力向上店舗集積事業補助金」を用意するとともに、「街なみ継承地区」の蔵や町家でのイベント開催といった支援や、建築申請時における街なみ継承ガイドラインに基づいた誘導なども行ってまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>		
担当部課	資産税課・郷土歴史課・産業労働課・街なみ景観課		

郷土づくり推進会議の提言・提案に対する回答書

地 区	藤沢地区	提案日	2019年6月5日
項 目	提言2 「藤沢宿見える化」の推進課題を具体化		
提案内容	提言書に記載のとおり		
<p>回 答 文</p> <p>藤沢652号線の道路整備につきましては、街なみ継承地区内であるため、歩道のバリアフリー化や沿道景観に配慮した道路空間になるよう、検討してまいります。</p> <p>また、ふじさわ宿交流館周辺道路（藤沢471号線・藤沢394号線）については、石畳風の舗装を予定し、歩行者の安全性を高めるため路側帯にカラー舗装を行ってまいります。（道路整備課）</p> <p>トランスボックスラッピングにつきましては、皆様の先進的な取組を支援する立場で、トランスボックスを所有する事業者及びその関係事業者との協議を進めているところでございます。また、「歩いて見よう 藤沢宿」は地区に根差したスローガンとして今後もさまざまな機会でアピールしていきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。（藤沢公民館）</p> <p>弁慶塚のある中横須賀公園は、約50年前から都市公園として借地し供用を開始しております。弁慶塚までアプローチする階段は、現状、年月を経て周辺と調和のとれた苔むした趣きがあり風情がある一方で、踏み面が傾いており歩きにくい状態であることから、歩きやすく改善するために、現状使用されている石をそのまま据えなおす方法で階段の修繕等を行うよう、借地契約者から承諾を得ながら進めてまいります。また、高齢者等の利用を勘案した中で、勾配が急な階段に手すりを設けたり、一段さがった平地にベンチを設置する等の整備を段階的に借地契約者の承諾を得ながら進めてまいります。（公園課）</p> <p>藤沢橋交差点付近への休憩施設の設置につきましては、道路を所管する神奈川県土木管理事務所への申し入れを行ってまいります。（藤沢公民館）</p>			
担当部課	道路整備課・藤沢公民館・公園課		

郷土づくり推進会議の提言・提案に対する回答書

地 区	藤沢地区	提案日	2019年6月5日
項 目	提言3 公民館閉館後の地域要請に即した建造物の早期再築		
提案内容	提言書に記載のとおり		
<p>回 答 文</p> <p>当該敷地は、提言で謳われているとおり藤沢市にとって歴史ある土地と認識しております。その敷地に建つ旧藤沢公民館は、建物の老朽化や近年の利用形態の変化への対応が困難になったことから、その役目を終え、藤沢地区郷土づくり推進会議の委員をはじめ、地域住民のご協力をいただきながら、旧労働会館のあった場所に藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）として平成31年4月1日に新たな歴史をスタートさせることができました。本施設は、労働会館、子どもの家、放課後児童クラブ、地域生活支援センターなどの機能集約を図り、多様な利用者に対応できる複合施設としています。</p> <p>本市では、「藤沢市公共施設再整備基本方針」及び「藤沢市公共施設再整備プラン」の考え方にに基づき、旧藤沢公民館施設及び跡地の活用につきましては、当該敷地の位置、形状から、旧藤沢公民館施設を解体したのち、南消防署本町出張所再整備事業における仮設出張所の用地として有効活用する方向で検討を進めております。</p> <p>なお、この活用に当たりましては、地域のご理解とご協力が必要と考えておりますので、今後、十分な説明をしていきたいと考えております。</p> <p>また、南消防署本庁出張所再整備事業の完了後の当該敷地のあり方につきましては、他の公共施設の再整備やインフラの整備の進捗状況等を踏まえながら引き続き検討をしていきたいと考えています。</p>			
担当部課	企画政策課		

郷土づくり推進会議の提言・提案に対する回答書

地 区	藤沢地区	提案日	2019年6月5日
項 目	提言4 南消防署本町出張所の建て替えは地域特性に合ったものに		
提案内容	提言書に記載のとおり		
回 答 文 南消防署本町出張所の改築につきましては、藤沢宿の風景に馴染み、地域住民の皆様に親しみをもっていただけるような施設とするよう、ご意見として参考にさせていただきます。			
担当部課	消防総務課		

郷土づくり推進会議の提言・提案に対する回答書

地 区	藤沢地区	提案日	2019年6月5日
項 目	提言5 「済美館」1階フロア利用について		
提案内容	提言書に記載のとおり		
回 答 文	<p>現在、他の団体等からの展示申請が無い時期に、藤沢地区郷土づくり推進会議が作成したポスターや他の団体が作成したジオラマなど、立ち寄った観光客に藤沢宿を感じ取っていただける展示スペースの確保を行っております。</p> <p>今後も引き続き、藤沢地区郷土づくり推進会議から展示の要請があったものについては、他の展示との調整を図りながら、スペースを確保するとともに情報発信に努めてまいります。</p>		
担当部課	藤沢公民館		